

群星 【むりぶし】 Muribushi

特集●地域活性化
農林水産部・経済産業部・開発建設部

7

2007年
月号

隔月発行

July
★





〈表紙写真〉

【マージン(黍)収穫】
(粟国島)



粟国島は、那覇市の北西約60kmに位置する、面積7.64km²、人口860人、世帯数462世帯(H19.5末住基台帳)の手つかずの自然が残るどかな島です。島の名は粟の栽培が盛んだったことにもよりますが、平成元年頃からは高齢者を中心栽培期間が短く収穫もしやすいため、マージンが栽培されるようになりました。最近では、機械化が進んだことや精白施設の完成もあって、若者が栽培を手がけることも多くなってきました。

マージンなどの雑穀類は栄養価が高く、最近は若い女性を中心に見直されていて、島でも需要に追いつかないのが現状です。精白後、黄金色したマージンは大半がその時期一番のおみやげとして島外に住む親戚縁者に送られます。

群星 【むりぶし】 Muribushi CONTENTS

01	地域の目 「感動体験舞台」への誘い!	あまわり浪漫の会会長 長谷川 清博
02	地域活性化 農林水産部 農山漁村の活性化に向けて 経済産業部 「グローカル」な視点にたった多様な産業集積を目指して 経済産業部 沖縄をIT開発の拠点に!「沖縄から発信するITビジネスモデル」 開発建設部 地域の活力向上に資する国土交通行政の展開	p02 p04 p06 p08
10	仕事の窓 総務部 沖縄振興功績者表彰	
11	仕事の窓 農林水産部 耕作放棄地ゼロを目指して	
12	仕事の窓 財務部 「注意!消費者金融をご利用の方へ」	
14	仕事の窓 開発建設部 沖縄市国道330号胡屋交差点に新しい街のシンボル登場	
16	開発建設部 沖縄不発弾等対策協議会を開催 〃 部 第3回沖縄ロック港湾保安対策推進会議開催 〃 部 平成19年度防災訓練(6月)について 〃 部 那覇港沈埋トンネル工事 〃 部 「まるごと沖縄クリーンビーチ2007」キャンペーンを開催 運輸部 平成19年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰 〃 部 不正改造車を排除する運動の強化月間について	
18	なかゆくい *シリーズ 国有財産のはなし	
20	内閣府だより 沖縄県産酒類振興・消費拡大懇話会の報告書について かりゆしウェアの普及・促進について	
21	お知らせ	

沖縄の 伝統的工芸品 #2

琉球漆器



産地組合:
琉球漆器事業協同組合

伝統的工芸品とは
伝統的技術又は技術によって製造された工芸品で経済産業大臣が指定したものをおいいます。沖縄には13品目が指定されています。

URL:
<http://ogb.go.jp/move/densan/okinawaindex.htm>

琉球漆器は、14世紀に始まったとされる明朝との交易の献上品として発達したと考えられています。17世紀初頭には首里王府に貝摺(かいづり)奉行所という漆器の製作所が設置され、技術的・芸術的に水準の高い工芸品が作られていました。また、民間の産業としては、那覇の若狭町が漆器の生産地でした。

沖縄は年間の平均気温22.3、湿度78%と漆の乾燥に最適で、漆器産地としては希にみる恵まれた気象条件と、木地として狂いや亀裂が生じないデイゴ、シタマキ(エゴノキ)木目仕上げの美しいセンダン、ガジュマル等の優秀な素材に恵まれています。

主に朱色や黒の漆を用い、下地は豚の血を使った「豚血下地(とんけつしたじ)」等、上塗りは天然の漆を用いた塗り立てで、技巧的に難しい花塗(はなぬり)等で仕上げられ、朱の鮮やかな美しさと黒とのコントラストが特徴です。また模様つけの技法は「沈金(ちんきん)」、「箔絵(はくえ)」、「螺鈿(らでん)」や琉球独自の技法「堆錦(ついきん)」など多種多様となっております。



「感動体験舞台」への誘い！

8 地域の日



あまわり浪漫の会会長
長谷川 清博
(はせがわ・せいひろ)

この舞台の物語は、これまで歴史を経て、地域社会に大きな影響を与えてきました。この舞台は、地域の文化を守り、伝承する重要な役割を果たしています。

2000年3月の寒風吹きすす勝連城跡での記念すべき初演から、今年の6月で105回（観客動員数75,000余人）の公演を達成した中高校生による舞台、現代版組踊「肝高の阿麻和利」がうるま市に存在することを皆さんほど存じでしょうか。現代版組踊とは、沖縄の古典芸能の組踊を現代風にアレンジした舞台で、出演者は全て地元の中高校生です。

この舞台の物語は、これまで歴史を経て、地域社会に大きな影響を与えてきました。この舞台は、地域の文化を守り、伝承する重要な役割を果たしています。

2000年3月の寒風吹きすす勝連城跡での記念すべき初演から、今年の6月で105回（観客動員数75,000余人）の公演を達成した中高校生による舞台、現代版組踊「肝高の阿麻和利」がうるま市に存在することを皆さんほど存じでしょうか。現代版組踊とは、沖縄の古典芸能の組踊を現代風にアレンジした舞台で、出演者は全て地元の中高校生です。

2000年3月の寒風吹きすす勝連城跡での記念すべき初演から、今年の6月で105回（観客動員数75,000余人）の公演を達成した中高校生による舞台、現代版組踊「肝高の阿麻和利」がうるま市に存在することを皆さんほど存じでしょうか。現代版組踊とは、沖縄の古典芸能の組踊を現代風にアレンジした舞台で、出演者は全て地元の中高校生です。

2000年3月の寒風吹きすす勝連城跡での記念すべき初演から、今年の6月で105回（観客動員数75,000余人）の公演を達成した中高校生による舞台、現代版組踊「肝高の阿麻和利」がうるま市に存在することを皆さんほど存じでしょうか。現代版組踊とは、沖縄の古典芸能の組踊を現代風にアレンジした舞台で、出演者は全て地元の中高校生です。



この舞台の物語は、これまで歴史を経て、地域社会に大きな影響を与えてきました。この舞台は、地域の文化を守り、伝承する重要な役割を果たしています。

農山漁村の活性化に向けて

農山漁村の活性化を図ることを目的とした、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律(農山漁村活性化法)」が、今国会で成立し5月16日に公布されました。

農林水産省では、全都道府県において、県、市町村、農林漁業団体等を対象に説明会を開催しています。

沖縄県では、6月5日(火)に南風原町の土地改良会館において沖縄県、市町村、農林漁業団体等約140人が参加し開催されました。この説明会では、沖縄総合事務局農林水産部長はじめ農林水産省農山漁村地域活性化支援室担当者等が出席し、農山漁村活性化法及び同法に基づく活性化計画等の概要、交付金の仕組みや手続きについて関係者に説明しました。ここでは、今回制定された法律等の概要について紹介します。

1 趣旨

農山漁村活性化法及び同法に基づく活性化計画等の概要、交付金の仕組みや手続きについて関係者に説明しました。ここでは、今回制定された法律等の概要について紹介します。

国は、定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針を定めます。

3 活性化計画の作成

都道府県又は市町村は、単独で又は共同して、基本方針に基づき、計画の区域、計画の目標、当該目標を達成するために実施する次に掲げる事業、計画期間その他の事項を定めた活性化計画を作成することができます。

市町村は、施設用地の確保のため、農林地等に係る所有権移転等促進計画を定め、農地法上の転用手続きを円滑化することができます。(民法、不動産登記法の特例。但し、転用許可基準に変更無し)

5 所有権移転等促進計画の作成

市町村は、施設用地の確保のため、農林地等に係る所有権移転等促進計画を定め、農地法上の転用手続きを円滑化することができます。(民法、不動産登記法の特例。但し、転用許可基準に変更無し)

6 市民農園整備促進法に基づく手手続きの円滑化

は、市民農園整備促進法に基づく市民農園開設の認定申請に係る簡略化された手続きによることがあります。

農山漁村の活性化を図ることを目的とした、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律(農山漁村活性化法)」が、今国会で成立し5月16日に公布されました。

農林水産省では、全都道府県において、県、市町村、農林漁業団体等を対象に説明会を開催しています。

農山漁村の活性化を図るために、地方公共団体が作成する活性化計画に係る制度を創設するとともに、当該計画を実施するため必要な交付金を交付する処置等を講ずるもので

る農山漁村の活性化を図るために、地方公共団体が作成する活性化計画に係る制度を創設するとともに、当該計画を実施するため必要な交付金を交付する処置等を講ずるもので

4 交付金の交付

農山漁村の活性化を図るために、地方公共団体が作成する活性化計画に係る制度を創設するとともに、当該計画を実施するため必要な交付金を交付する処置等を講ずるもので

る農山漁村の活性化を図るために、地方公共団体が作成する活性化計画に係る制度を創設するとともに、当該計画を実施するため必要な交付金を交付する処置等を講ずるもので

る農山漁村の活性化を図るために、地方公共団体が作成する活性化計画に係る制度を創設するとともに、当該計画を実施するため必要な交付金を交付する処置等を講ずるもので



農山漁村の活性化に向けて

農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の概要

目的

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市住民との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。

制度の仕組み

基本方針の策定（国）

提出

活性化計画（都道府県又は市町村）の作成

都道府県又は市町村が単独で又は共同して作成

（義務的記載事項）

農林漁業の振興のための生産基盤
及び施設の整備
生活環境施設の整備
地域間交流のための施設の整備

等

（任意的記載事項）

・農林漁業団体等が実施する事業
・農林地所有権等移転計画促進事業の
実施に関する基本方針

必要があると認めるとき

市町村による施設用地確保のための
所有権移転等促進計画の作成

農林漁業団体等

支援措置

交付金の交付

国は、地方公共団体に対し、計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金を交付

市民農園整備促進法に基づく手続きの簡略化

施設用地確保のため農林地等の所有権移転促進等の特例措置（農地法の許可基準には変更なし）

交付金の特徴

農・林・水の縦割りなく施設を一気に整備

窓口のワンストップ化
(大臣官房に体制整備、沖縄では沖縄総合事務局が窓口)

対象施設間の経費の弾力的運用、年度間の融通が可能

地域が提案するメニューも支援

都道府県又は市町村への助成
(民間団体等へは間接助成)

法律上の事業とすることにより、施設用地の確保、市民農園の開設等の手続きが簡素化

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の活用事例及び効果イメージ

交 流

短期の観光・農林漁業体験

直販施設

農山漁家 所得の向上



二地域居住

年に1～3ヶ月程度の滞在
平日は都会、休日は農山漁村

地域資源活用起業支援施設
(ダイビング施設)

インストラクターの雇用



定 住

移住・UJターン
既地域住民の安定

CATV等の整備

都市と同様の社会基盤の下で
生活・仕事・都市への情報アクセス



地域活性化に資する基盤づくり

(農業・林業・漁業生産基盤整備、農業・林業・漁業生産施設整備等)

※「農山漁村活性化法関連」のサイトが新設されました。<http://www.maff.go.jp/nouson/kasseika/index.htm>

地域活性化

「グローカル」な視点にたった多様な産業集積を目指して ～企業立地促進法のご紹介～

1 はじめに

本年6月に施行した「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（以下「企業立地促進法」）についてご説明します。企業立地促進法は、経済成長戦略大綱関連3法案の一つとして整備されたものです（図1参照）。

先ず始めに「企業立地促進法」制定の背景を、経済産業省、産業構造審議会地域経済産業分科会（以下「分科会」）でまとめられた報告書「地域活性化総合プラン」の実行に向けてからご紹介します。

(1) 地域経済の現状と将来の見通し
我が国経済は、回復基調にあるものの、地域間で改善スピードにばらつきがみられ、近時の都道府県との有効求人倍率を見ても、全国平均が1・06倍を示す中、愛知県や東京都は1・5倍以上を記録している一方、青森県や高知県、そして我が沖縄県などは0・5倍未満となつております。景気改善状況の良い地域では輸出や生産活動が好調な

(2) 地域経済活性化に当たって踏まえるべき視点
地域経済の現状や今後の展望の中で、地域活性化に取り組んでいく際には、次の3つの視点が重要です。

一律でない地域の実状
求められる地域活性化を担う多様な人材

少子高齢化の流れは加速する」とが予想され、ほとんどの地域で地域内総生産も減少することが見込まれています。一方、経済活動のグローバル化が今後ますます加速していく中で、企業の立地を始めとする投資・生産活動は、国内外を問わず、最適を求めた傾向がより強くなると予想されています。

一方で、全ての地域が製造業やサービス業等の企業立地に適した環境にあるとは限りません。ITを活用した地理的制約の克服や、地域資源を活用した事業の振興、観光、健康、福祉・介護等の地域に密着したサービス業やコミュニケーションビジネスも含めた地域独自の地域活性化策を検討していくことも重要であります。

求められる生活者の視点 からの環境整備

前述のような地域活性化の担い手となる人材を確保するためにも、生活環境の整備や住む人に魅力あるまちづくりを行っていくことが重要であります。企業の立地選定に際して、企業で働く人にとって魅力的な学校、病院、自然環境や文化が重要でありますし、児童館の整備など働き手が安心して働く環境整備にて企業誘致にも効果があるとされています。この他、働き手だけでなく家族にとって魅力的な生活环境であることや、研究開発人材の確保のためには子供の教育環境が大切であり、最近の若者の傾向として、余暇を過ごすための場所を選んでから仕事を探す傾向もみられるなど、多面的な視点から地域環境整備に取り組む必要があります。

自動車やデジタル家電関連産業が立地していることが挙げられ、改善状況の弱い地域では、従来から公共事業への依存度が高くなります。また、我が国は既に人口減少時代に入り、今後も人口減少・少子高齢化の流れは加速する」とが予想され、ほとんどの地域で地域内総生産も減少することが見込まれています。一方、経済活動のグローバル化が今後ますます加速していく中で、企業の立地を始めとする投資・生産活動は、国内外を問わず、最適を求めた傾向がより強くなると予想されています。

一方で、全ての地域が製造業やサービス業等の企業立地に適した環境にあるとは限りません。ITを活用した地理的制約の克服や、地域資源を活用した事業の振興、観光、健康、福祉・介護等の地域に密着したサービス業やコミュニケーションビジネスも含めた地域独自の地域活性化策を検討していくことも重要であります。

前述のような地域活性化の担い手となる人材を確保するためにも、生活環境の整備や住む人に魅力あるまちづくりを行っていくことが重要であります。企業の立地選定に際して、企業で働く人にとって魅力的な学校、病院、自然環境や文化が重要でありますし、児童館の整備など働き手が安心して働く環境整備にて企業誘致にも効果があるとされています。この他、働き手だけでなく家族にとって魅力的な生活環境であることや、研究開発人材の確保のためには子供の教育環境が大切であり、最近の若者の傾向として、余暇を過ごすための場所を選んでから仕事を探す傾向もみられるなど、多面的な視点から地域環境整備に取り組む必要があります。

「グローカル」な視点にたった多様な産業集積を目指して

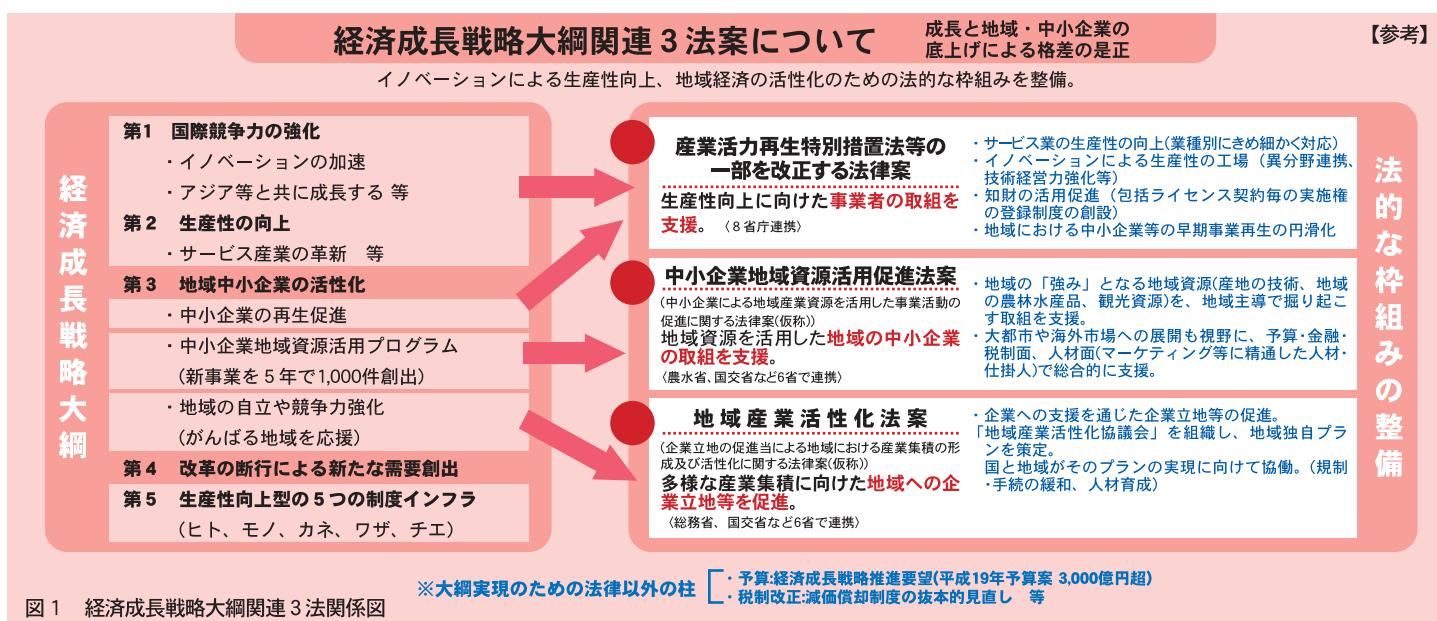


図1 経済成長戦略大綱関連3法関係図

「前述の分科会報告を受け、『企業立地促進法』は、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図る目的で立法化されました。産業集積が地域経済の活性化に果たす役割の重要性に鑑み、企業立地の促進による地域における産業集積の形成のために、地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取組を効果的に支援するための措置が盛り込まれています。

「企業立地促進法」のキーワードは「グローバル」です。国際的な大競争時代に地域の特性・強みを活かした企業立地促進を通じ地域産業活性化の実現を目指すため、

- 個性ある産業集積の形成・高度化
- 広域連携による拠点整備
- 迅速な企業立地の実現

以上3つのポイントを新たな考え方として、「多様な産業集積」を全国的に形成することとしています。

法律スキームと支援措置について説明します。都道府県及び

2 企業立地促進法の概要について（図2参照）

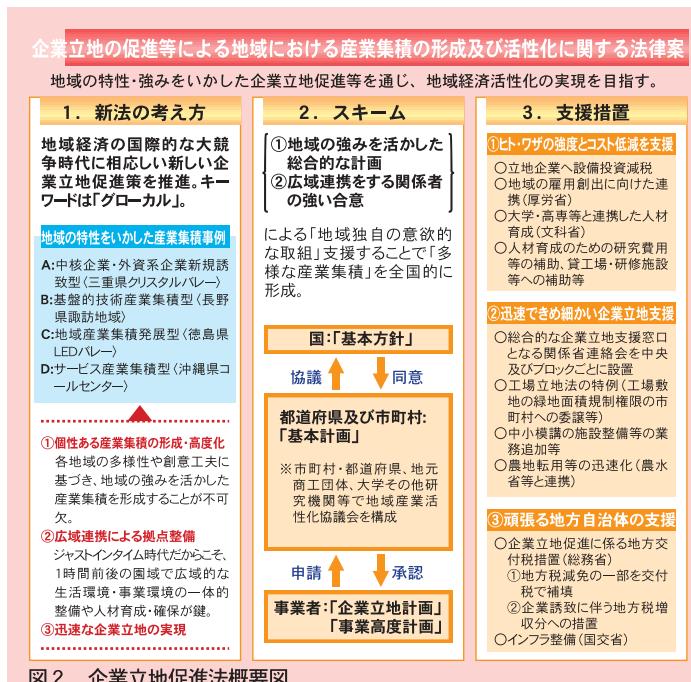


図2 企業立地促進法概要図

[お問い合わせ先]
内閣府沖縄総合事務局経済産業部企画振興課 久田、大城
TEL : 098-866-8239 / FAX : 098-860-1375

<p>市町村は国が策定した「基本方針」に基づき、地域産業活性化協議会を組織し、産業集積の形成に関する目標、区域、業種、事業環境整備の内容などを盛り込んだ「基本計画」を作成し、国に協議します。国の同意を得た計画に関しては、</p> <p>工場立地法の特例</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構業務追加</p> <p>の措置が講じられます。</p> <p>次に、「同意基本計画」に盛り込んだ集積区域において事業者が「企業立地計画」等を作成し、</p>	<p>中小企業信用保険法の特例</p> <p>その他、財政、税制、地方交付税などによる支援措置が準備されています。</p> <p>また、企業立地を総合的に応援する「企業立地支援センター」が内閣府沖縄総合事務局経済産業部企画振興課及び(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所に設置されております。企業誘致、産業立地に関するご質問など、お気軽にお問い合わせいただけたらと思います。</p>	<p>都道府県知事の承認を受けると課税の特例</p>
--	--	----------------------------

地域活性化

沖縄をIT開発の拠点に!「沖縄から発信するITビジネスモデル」 ~地域活性型先導的情報通信産業モデル実証事業の実施~

沖縄では今、IT産業が注目を集めています。

情報通信回線の補助やIT系インキュベート施設の整備・提供などの手厚い公的支援策により、コールセンター・データセンター等の進出が相次ぎ沖縄の経済を支える主要産業への成長が期待されるようになってきました。

そのIT産業を将来に亘って育成し沖縄の基幹産業としての基礎を強固なものにするためには、ソフトウェア開発やデータセンターの立地などにおいて沖縄を拠点化する新たな取り組みが必要となっています。

そこで、沖縄総合事務局経済産業部では、沖縄の強みや魅力を活かした民間主導の新しいIT産業のビジネスモデルを作り、世界レベルでオリジナリティや新規性を持つものとして全国へ発信することにより、沖縄のみならず我が国IT産業全体の競争力強化を図るために「地域活性型先導的情報通信産業モデル実証事業」を平成19年度に実施します。

この事業は沖縄型のオフショア開発を目指す「沖縄ソフトウェア・オフショアセンター整備

モデル実証事業」と、沖縄の優位性を活かし事業集積の促進を図る「沖縄データセンター整備モデル実証事業」の2種類です。

1 沖縄ソフトウェア・オフショアセンター整備モデル実証事業とは

沖縄におけるソフトウェア開発業務の現状は元請け業者からの受注（下請）いわゆる下流工程の開発が中心となつており、受注実績や開発体制の脆弱性などから上流工程と言われる高度なソフト開発の受注が困難な状況となつています。

こののような課題を解決するためには、より上流工程に近づけたソフト開発業態に移行するための仕組みづくりが必要であり、下図に示すような高度なセキュリティを備え且つ、最先端の技術を用いた分散開発環境を構築し、各事業者の強みを活かした高い品質と短い納期でのソフトウェア開発を行うことが求められています。

【事業概要】

ポイントとなる事業内容は次のとおりです。

セキュリティの高い、分散型

のソフトウェア開発環境の構築

質の高いソフトウェアを作成するための共通開

発手法の開発

様々なソフトウ

エア開発における再利用可能な

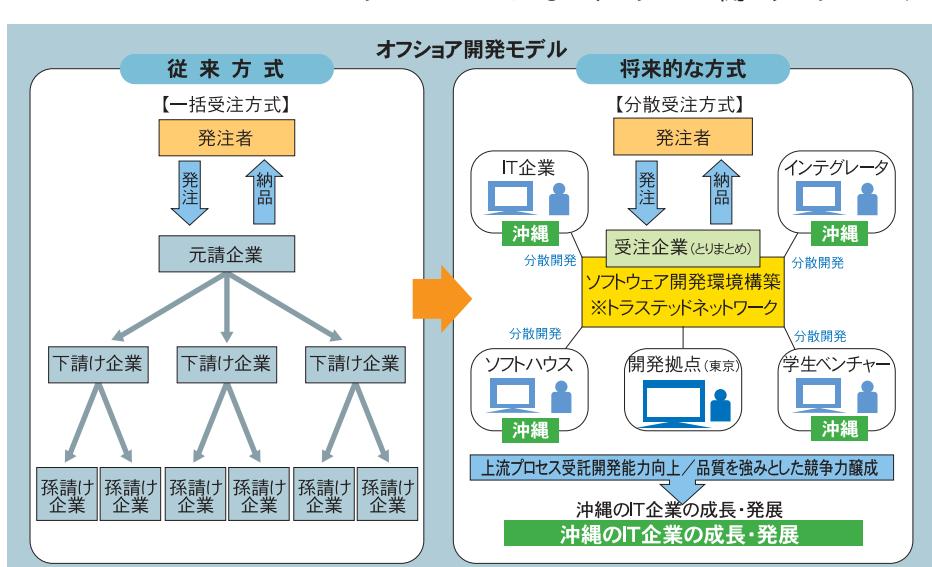
ソフトウェアコ

ンポーネントの開発

最先端ソフトウエア開発環境の有効性の実証

2 沖縄データセンター整備モデル実証事業とは

沖縄は、地震が少ないこと、首都圏と離れていることから同時被災の可能性が低いことなどデータセンターの立地について優位性を持っています。これに着目して、最近は民間や政府においてとりわけ、バックアップのためのデータセンターの立地



が顕著になってきました。

本事業はこのような流れを更に促進させるため、次図に示すように沖縄の複数のデータセンターをバックアップ先として共同するにより、バックアップによるデータセンター立地のインセンティブ効果を高めることを目的としています。

ポイントとなる事業内容は次

・沖縄をIT開発の拠点に!「沖縄から発信するITビジネスモデル」

のとおりです。

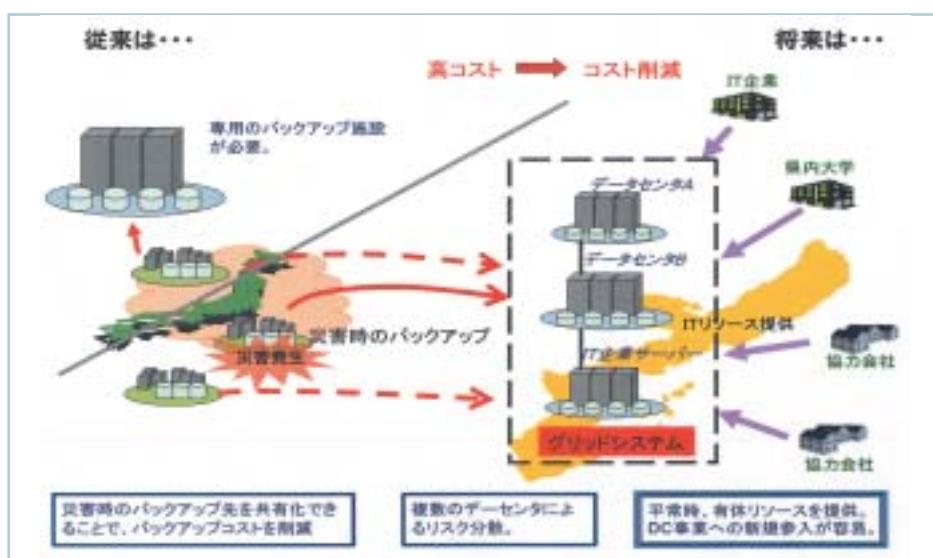
複数のデータセンター間でデータの分散管理を行ういわゆるグリッド技術を用いた共用型のデータセンターサービスの開発を行つため、

複数の顧客の業務システムを共用することにより低コストでバックアップをする。

同時被災の可能性の低い顧客の分散(リスク分散)を図る。

被災した顧客に対応する共用復旧リソース開発を行うことで、リソースコストの負担軽減、災害時コストパフォーマンスの追求、空きサーバーの再利用の実現を目指す。

以上の実証事業の成果については、ITビジネスツールで企業に次のように提供します。



報告書として公開する。

開発されたソフトはオープンソースとして誰でも利用できるようにする。

開発された共通手順書は公開し、第三者の活用を妨げないようにする。

こととし、広くIT企業への活用を促すことにしています。

開発された共通手順書は公開し、第三者の活用を妨げないようにする。

期待されるビジネスモデル

当該実証事業により確立されたビジネスモデルは、IT業務の支援ツールを最大限活用することになります。

従つて、ソフトウェア開発では、これまで中小規模のIT企業では困難であった大型のソフトウェア開発業務に対し、複数のIT企業が最先端の開発環境を整えた上で分業していくいわゆる分散開発(受注業務の切り分け)が可能となり、ソフトウェアの開発規模に関係なく受注できることになります。その結果、中国やインドに大量に流れているオフィショア開発の沖縄及びその他の地域へのシフトが期待されます。

また、データセンターの整備では、データセンターを設置している若しくは一定規模のサーバーを有しているIT企業において、複数のデータセンター間で顧客からのデータの分散管理を可能とする高度な技術(グリッドシステム)を導入することで、低コストでのデータセンターの運用が実現され、これによるデータ

センター需要の拡大及びIT企業のデータセンター事業への新規参入創出が期待されることになります。

まとめ

当局においては、このモデル事業の成果として得られたIT業務支援ツールをIT業界に広く開放・移転します。

このことにより、小規模レベルでしかなしえなかつたオフィショア開発ビジネスの拡大や、沖縄のIT業界を更に高める次世代データセンターの設置など、業界全体の付加価値が増大し、沖縄のIT業界が大きく飛躍するきっかけになることを期待しています。

沖縄の自立経済の柱を担う産業の育成として、IT産業振興策は重点政策として位置付けられており、このモデル事業は沖縄のIT振興施策の政策パッケージとして実施されるものです。現在検討されているIT津梁パーク構想での展開も視野に入れ、当該事業を推進して参ります。

地域の活力向上に資する国土交通行政の展開

~地域の活力なくして国の活力なし~

地域に対する国民の意識

地域の現状への認識や将来見通し、地域格差に対する意識について調査しました。その結果、自分

の住んでいる地域に関し、現状に

ついては、以前より悪くなつたとす

る回答は少數であったが、将来に

ついては、不安を感じるとする回

答が町・村の居住者を中心によ

く、やや子化、人口減少となりた点に

不安を感じていることが分かりま

した。また、地域格差の拡大を

感じるとする回答の割合は高くな

つおり、地域格差の拡大を感じる点としては、所得水準や雇用

情勢を挙げる回答が上位を占め

ています。

地域の現状への認識や将来見通し、地域格差に対する意識について調査しました。その結果、自分

の住んでいる地域に関し、現状に

ついては、以前より悪くなつたとす

る回答は少數であったが、将来に

ついては、不安を感じるとする回

答が町・村の居住者を中心によ

く、やや子化、人口減少となりた点に

不安を感じていることが分かりま

した。また、地域格差の拡大を

感じるとする回答の割合は高くな

つおり、地域格差の拡大を感じる点としては、所得水準や雇用

情勢を挙げる回答が上位を占め

ています。

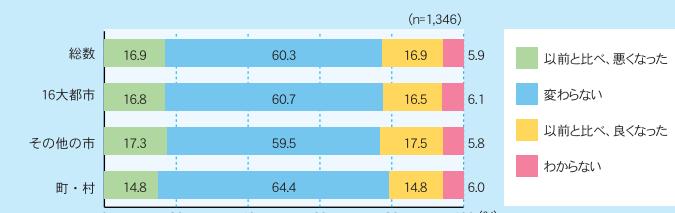
第1章 地域の置かれている状況

（社会・経済構造の変化の中で転換点に立つ地域）

本特集では、「平成18年度国土交通白書」の概要についてご紹介させていただきます。

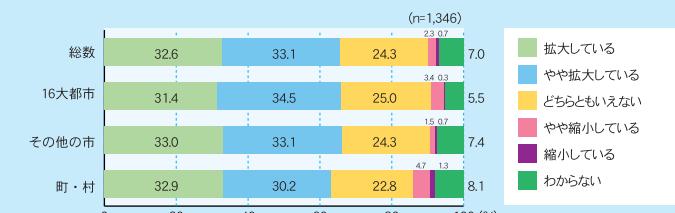
成18年度国土交通白書」が閣議発布、公表され、沖縄ブロックにおいても、去る6月14日に沖縄県水産会館（那覇市）において「国土交通白書説明会」が開催されました。

グラフ1. 自分の住んでいる地域の現状についてどう感じるか



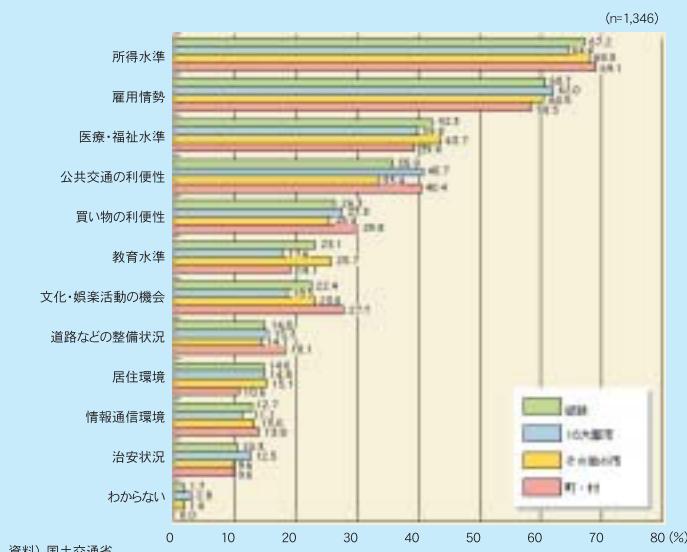
資料) 国土交通省

グラフ3. 地域格差は最近拡大していると考えるか



資料) 国土交通省

グラフ4. 地域格差が拡大していると考える点



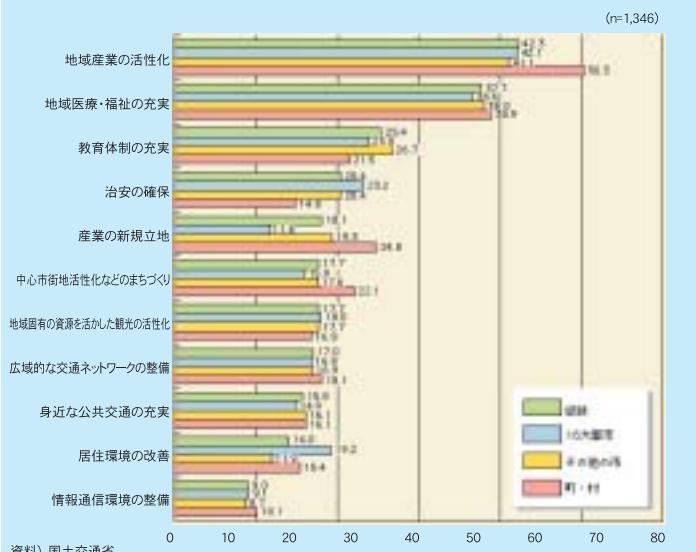
資料) 国土交通省

グラフ2. 自分の住んでる地域の将来について不安を感じる点



資料) 国土交通省

グラフ5. 活力ある地域の実現のために国が取り組むべきだと思う分野

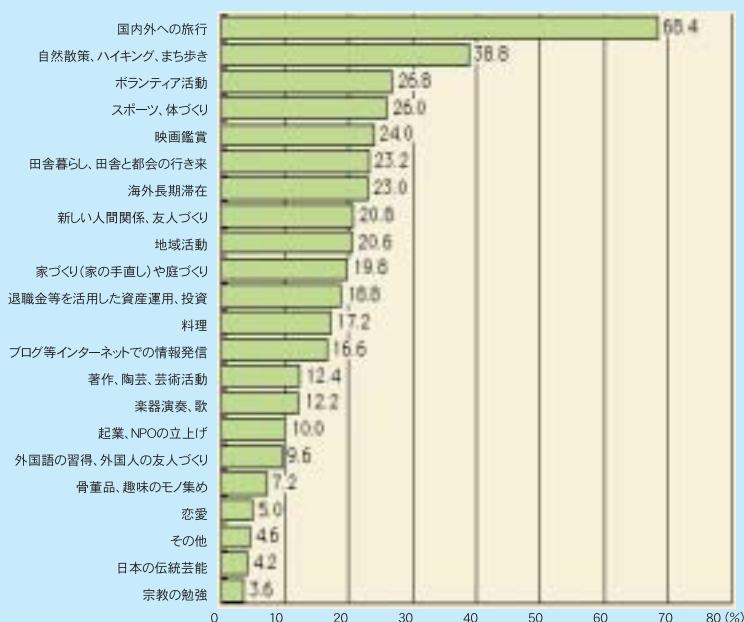


資料) 国土交通省

・地域の活力向上に資する国土交通行政の展開

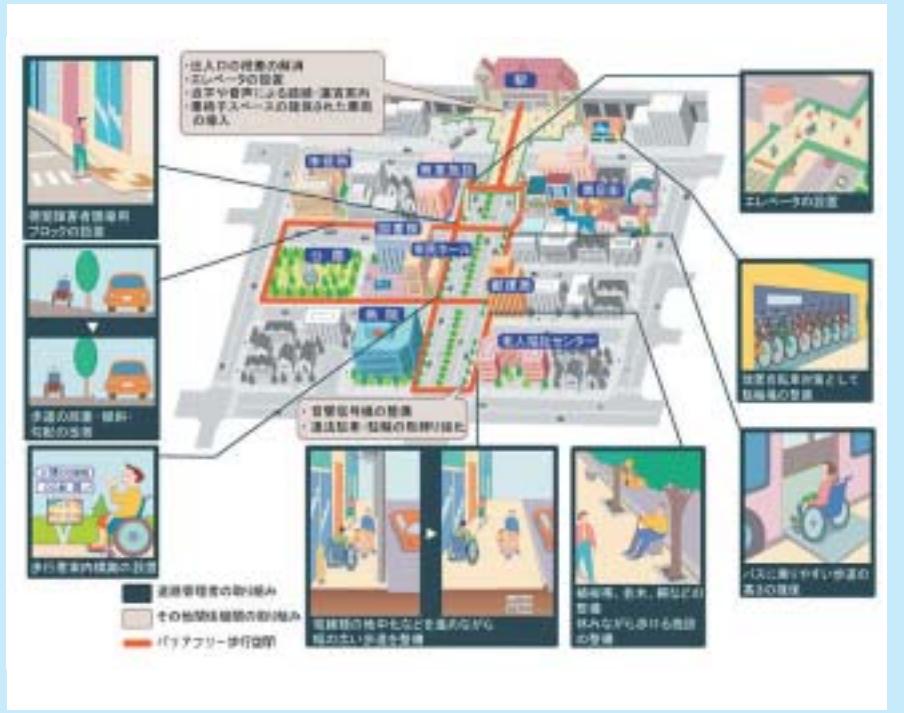
グラフ6. 団塊の世代アンケート

「60歳を過ぎてからの人生でやってみたいこと」(複数回答)



資料) 野村総合研究所「団塊世代のセカンドライフに関するアンケート調査(平成17年)」より作成

图表1. バリアフリー歩行空間



第2章 社会・経済構造の 変化に伴う地域に おける課題

地域の活力を維持・向上させていくためには、地域ブロック単位で、東アジア地域を始めとする海外の成長を取り込みでいくこと等を通じて、自立的発展を可能とする経済的基盤を確立するとともに、生活圏レベルにおいて、人口減少を前提としながらも、人々の暮らしの質を確保し充実させていくことが必要であります。

生活圏レベルの課題

・地域の活力を支える公共交通
・人口減少・高齢化の下で地域の活力を支える担い手
・地域における建設産業の新たな役割
・交流人口拡大に向けた観光振興
・観光は、創意工夫により地域独自の資源を活かした取組みが可能であること等から、地域の活力の向上に寄与するものであり、地域における主体的な取組みを推進することが必要であります。

第3章 地域活性化に向けた 国土交通施策の展開

地域活性化策の展開に当たり、政策等の地域に密着した行政分野を幅広く担う国土交通省が果たすべき役割は大きく、既に平成18年11月には「国土交通省地域活性化戦略」を取りまとめしており、その際の基本的認識に沿って、地

本格的な少子高齢社会が到来し、人口が減少に転じる中、高齢者・障害者等を始め誰もが安全で快適に生活できるよう、公共交通機関、住宅、建築物、歩行空間、都市公園等について、より一体的・総合的なバリアフリー化を推進していくこととしています。

地域活性化のための条件整備
域活性化に向けた施策を推進していくこととしています。

総務部



前列左から／株修成建設 新城社長、㈲勝山シークワーサー 伊藤総括部長、福井局長、あまわり浪漫の会 長谷川会長、㈱サンエー 上地社長、津嘉山氏
後列左から／秋本農林水産部長、木下次長、藤本次長、河合総務部長、仁賀経済産業部長

沖縄総合事務局では、沖縄における創業や事業発展等の意欲を喚起し、今後の沖縄の一層の振興、発展に資することを目的として、沖縄振興功績者表彰を平成16年度から実施しており、今年度で4回目を迎えるました。

福井局長は、受賞者へのあいさつの中で「沖縄の本土復帰以来、県民を挙げて、沖縄振興のための努力が続けられ、沖縄の社会経済は着実に発展してきており、近年、気候・風土など沖縄の特性を生かしたブランドの確立や、独自性を持つた着想等による商品開発及び事業展開、あるいは長年にわたる観光振興、地域振興活動など、沖縄の振興に多大な貢献をされている企業や団体、個人も多くなっている。こうした優れた活動は、それぞれの分野における様々な創意工夫や、地道な努力によるものであり、実績をあげてこられた方を顕彰することによって、他の企業や団体、個人の方々の励みになり、また意欲も刺激していくことを期待していく。」と述べました。

の総合流通企業として地域経済

★(株)サンエー

県内流通業の変化をいち早く予測した店舗展開を始め、県産品の本土向け販売や本土での店舗展開などに努め、地域密着型

大きく貢献

★津嘉山千代氏

農林漁業体験民宿として沖縄県でいち早く農家体験を通じた会会長として地域の食材を利用した地産地消、食育にも積極的に取り組むなど地域の活性化に

Point

沖縄復帰記念の日に当たる5月15日（火）に、「沖縄振興功績者表彰」の表彰式を行いました。

沖縄振興功績者表彰



農林水産部

1 去る5月31日（木）、那覇市内の沖縄県水産会館において、耕作放棄地の発生防止・解消及び有効活用を図るため、農林水産省と沖縄総合事務局共催による「遊休農地発生防止・解消に向けての説明会」が沖縄県、市町村、農業会議、農業委員会及びJAなどの担当者（約60名）の参加の下開催されました。

2 農地は、農業生産にとって最も基礎的な資源であるとともに、国民に対する食料の安定供給にとって重要な基盤であり、多面的機能も有していることから、その有効利用を図っていく必要があります。

しかししながら、近年、高齢化、労働力不足等により耕作放棄地は年々増加傾向にあります。また、優良農地として有効利用す

べき農振農用地区域内の農用地においても耕作放棄地の増加が懸念されています。

耕作放棄地面積（農林業センサス）の現状を見ると、

全 国 平成12年	343.0 千ha
↓ 平成17年	386.0 千ha
沖縄県 平成12年	3.4 千ha
↓ 平成17年	3.2 千ha

放棄地面積（平成18年農業資

源調査）を見ると、

全 国	153.0 千ha
耕作放棄率	3.5%
沖縄県	1.7 千ha
耕作放棄率	4.0%

林として管理するための取組支援等が打ち出されました。

Point

「遊休農地発生防止・解消に向けての説明会」を開催しました。

耕作放棄地ゼロを目指して



・ 褐色農地として確保しておくべき農業振興地域の整備に関する法
律に基づく農用地区域内の耕作

・ 耕作放棄地率、
全 国 平成12年 8.1%
↓ 平成17年 9.7%
沖縄県 平成12年 3.4%
↓ 平成17年 3.2%
10.1%
9.9%

3 こうした耕作放棄地の増加傾向から、国の経済財政諮問会議等において、「耕作放棄地の発生防止・解消のための措置の強化」が示され、「耕作放棄地ゼロを目指す」とされたところです。

その対策に必要と思われる、
① 担い手への利用集積等の取組支援 ② 企業等の参入円滑化への取組支援 ③ 農地等を集落等

共同で管理する取組支援 ④ 市民農園としての活用への取組を支援 ⑤ 飼料増産・放牧等への会議の中では、沖縄県における耕作放棄地ゼロを目指して、致団結して取り組んでいくことが確認されました。

4 本説明会では、農林水産省農村振興局、当局担当者から「遊休農地の現状、発生防止・解消に向けた今後の取り組みについて」説明しました。その後、耕作放棄地解消・発生防止策を有効に活用するため、市町村において今後5年程度を目途に耕作放棄地ゼロを目指とする「遊

Point

- 1・違法な金融業者に注意
- 2・貸金業の規制が変わります

「注意！消費者金融をご利用の方へ」

財務部

1 違法な金融業者に注意
チェック！

貸金業を営む者は、国又は都道府県への登録が必要です。

登録の確認ができない業者からは、絶対に借入れを行わないで下さい。

▼貸金業者が貸付条件の広告をする場合、登録番号等を記載しなければなりません。登録番号は、沖縄総合事務局長(第00001号)のように表示されます。主に小規模事業者を対象に融資を行い、1日単位で利息を算出し集金を行う日賦貸金業者については、カッコ内に(例)のようにNの文字が入ります。

▼登録番号があつたとしても架空の登録番号を使用したり、別の登録業者の番号を詐称したりするなど、登録番号を装う無登録業者もいますので、疑わしい場合には、主たる営業所等の所在地を管轄する財務局(沖縄総合事務局を含む)又は都道府県の貸金業担当課に問い合わせ、登録されているかどうか確認してください。

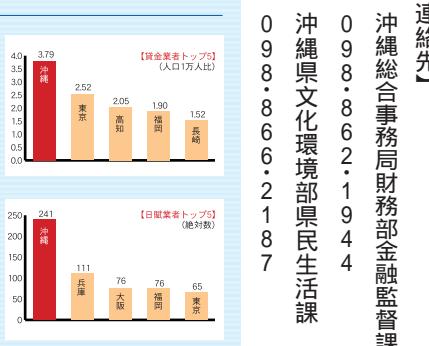
【コラム】

貸金業者数(人口比)～沖縄県は全国第1位～

平成18年3月末における全国の貸金業者数は計14,236業者ですが、うち財務局登録業者数は702業者、知事登録業者数は13,534業者となっています。このうち、日賦貸金業者は全国で1,136業者(財務局登録18業者、知事登録1,118業者)となっています。

平成18年3月末における沖縄県内の貸金業者数は、沖縄総合事務局登録が5業者、沖縄県知事登録が516業者となっています。貸金業者数を人口比で見ると、47都道府県中第1位となっています。

さらに、日賦貸金業者は241業者で、絶対数で47都道府県中第1位となっています。



チェック！

年29.2%(日賦貸金業者については54.75%)を超える金利での貸付は違法です。

▼29.2%の金利は元本1万円につき1日8円の利息です。5万円を借りて1週間後に280円を超える利息であれば違法です。

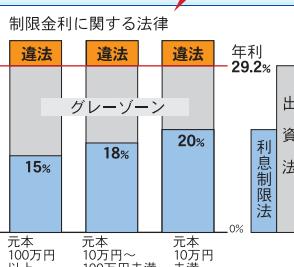
「10日で3割、5割の利息」、「3万円借りて7日後に1万円の利息」といった利息は違法です。

▼主に小規模事業者を対象に融資を行い、1日単位で利息を算出し集金を行う日賦貸金業者については、他の貸金業者に比べて債権回収にコストがかかることなどを考慮して、特例的に54.75%の金利が認められています。

1日15円の利息です。

なお、日賦貸金業については、法改正により公布(平成18年12月20日)から概ね3年を目処に廃止されることになっています。

チェック！ 年29.2%を超える金利で借りていませんか？



グレーゾーン金利については、法改正により公布から概ね3年を目処に廃止されることになっています。

【知っておきたい知識】

グレーゾーン金利

利息制限法の上限金利(15～20%)を超える金利でありながら、出資法の上限金利(29.2%)以下の金利部分をグレーゾーン金利と呼んでいます。グレーゾーンの金利は無効であり、支払う義務はありません。(例えば、29.2%の金利で20万円を借りた場合、18%に相当する金利については支払う義務はありますが、11.2%に相当する金利については支払う義務はありません。)

ただし、現行貸金業規制法では、「債務者が利息制限法上の上限金利を超える利息を任意で支払い、かつ貸金業者が法令で義務付けられた書面交付を行っている場合は、その利息の支払いは有効なものとみなす」旨定められており、利息制限法を超える利息を支払った場合に、有効となる場合があるので注意が必要です。



1

貸金業者の業務を適正に行わせるため
様々な規制を行います。

- 借入れに際して、利息を含めた返済総額を明示させます。
- 日中の執拗な取立行為を禁止するなど、取立規制を強化します。
- テレビCMの内容・頻度などについて厳しい規制ルールを作ります。

(公布から1年以内)

多重債務問題が大きな社会問題となつていていることを踏まえ、貸金業規制法が改正されました(平成18年12月20日公布)。改正法の施行後は、以下のように規制が変わります。

2

借りすぎ、貸しすぎを防ぐ仕組みを入れます。

- 貸金業者からの総借入額が年収の3分の1を超える借入れは原則禁止となります。(公布から概ね3年を目処)

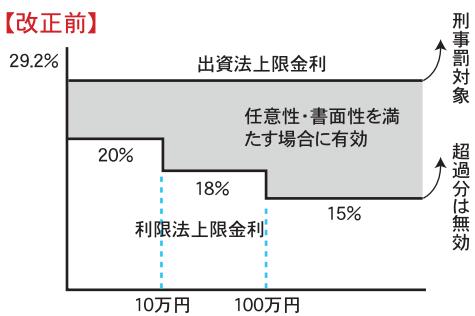


3

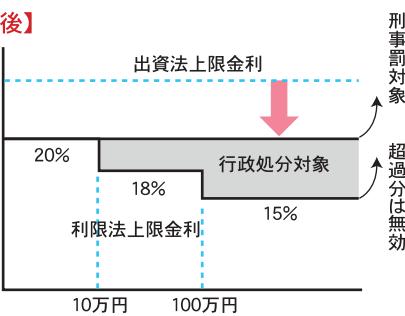
上限金利を引き下げます。

- グレーゾーン金利を撤廃し、出資法の上限金利を20%に引き下げます。

【改正前】



【改正後】

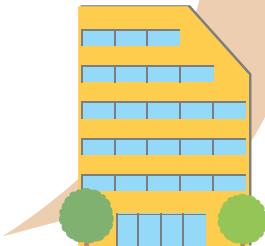
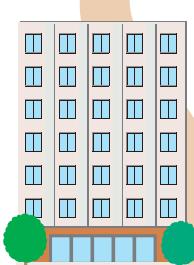
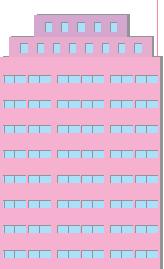


多重債務問題の解決

～多重債務者対策に政府をあげて取り組みます～
～借り手が安心して利用できる貸金市場に～

沖縄総合事務局財務部金融監督課
〒900-8530那覇市前島2-21-7(ふそうビル5階) TEL098-862-1944

2 貸金業の規制が変わります



開発建設部

沖縄市国道330号胡屋交差点に新しい街のシンボル登場

Point

平成19年6月30日に胡屋交差点のスクランブル化を実施しました。

住宅、商業施設、駐車場、共用スペース等が一体となった「コザ・ミュージックタウン」が平成19年7月にオープンします。

「コザ・ミュージックタウン」「スクランブル交差点」「オープンカフェ」

●概要

沖縄市中の町地区で国の補助事業として進められていました、「中の町A地区第一種市街地再開発事業」で整備中の「公共公益施設」が通称「コザ・ミュージックタウン」としてよいよ供用開始となります。

「コザ・ミュージックタウン」は、住宅（分譲マンション）、商業施設、駐車場、共用部分（エントランス、通路等）、公益施設（多目的スペース、音楽スタジオ等）、商業施設、住宅（8戸）、駐車場、共用施設、音楽広場が「コザ・ミュージックタウン音市場」と位置付け7月27日にオープンします。

公益施設、音楽広場は、沖縄市が「コザ・ミュージックタウン音市場」と位置付け7月27日にオープンします。

市街地再開発事業の概要

- 名称／ 中の町A地区第一種再開発事業（国土交通省補助事業）
- 事業者／ 独立行政法人 都市再生機構
- 地区面積／ 1. 18ha
- 施設概要／ 公益施設（多目的スペース、音楽スタジオ等）商業施設、住宅（8戸）駐車場、共用施設、音楽広場



道路事業の概要

- 名称／ 胡屋交差点改良事業
- 事業者／ 沖縄総合事務局
- 施設概要／ 交差点のスクランブル交差点整備、歩道美装化

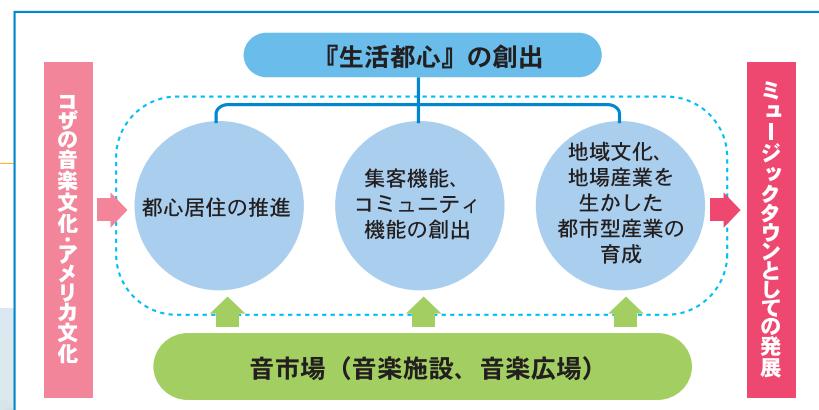


スクランブル交差点供用前の胡屋交差点
(H18.12)



スクランブル交差点供用後の胡屋交差点
(H19.7)

また道路事業としては、安全安心かつ、交通弱者に対するバリアフリー施策の一環として、胡屋交差点のスクランブル交差点整備、歩道空間のバリアフリー化を実施し、「コザ・ミュージックタウン」のオープンに先駆け6月30日に交差点の切り替えを行いました。整備に当たっては、コザ・ミュージックタウン整備に配慮し、オープンカフェ等が実施できる空間の整備やタイル舗装、シンボルとしてのガジュマル等の整備を実施しています。



● 整備の背景

沖縄市は戦後、アメリカ軍が建設した嘉手納基地の門前町として栄え、沖縄本島中部圏の中心都市として発展してきました。しかししながら、中心市街地は基础设施が密集し、土地利用の状況が不健全で防災上の課題が多く存在していました。

基地の門前町にして第3次産業に特化していく一方、沖縄の伝統的な地域文化を土台に米軍基地の存在によるアメリカ文化等の影響を受けながら極めて特色のあるイメージを持った街を形成してきました。

「中の町A地区第一種市街地再開発事業」及び「中の町・ミュージックタウン整備事業」は、沖縄市の歴史的な背景を活用し、他に類を見ない特性としての音楽・芸能を地域の資源として捉え、この地域資源を積極的に活かす拠点となる施設整備を行うことで、『音楽文化・産業の振興』と『中心市街地の活性化』を図ろうとするものです。また、沖縄市より再開発事業の整備に合わせ、交差点のスクランブル化等の要望があり、胡屋交差点の整備を実施しました。

動き



開発建設部

Report

平成19年度防災訓練(6月)について

去る6月7日(木)に行われた平成19年度防災訓練(6月)について、木下次長を始め、佐藤開発建設部長以下、災害対策本部開建部各班・支部及び参加機関として国土交通省、沖縄県、国土地理院、第十一管区海上保安本部、自衛隊、NHK、沖縄建設弘済会、沖縄県建設業協会の協力を受け訓練を行いました。今回の訓練では梅雨前線の影響による大雨からなる土砂災害等を想定し、道路、ダム、公園、港湾、官庁施設等が被災したとの想定の下に行い、現場では実際に衛

星通信車を出動し、現地被災状況の映像配信を行うなど本番ながらの緊迫した状況の中で応急復旧作業(想定)を行いました。今回の訓練を終えて、参加者の防災に対する意識高揚が図れ、国民の財産を守るという使命を再確認しました。



現地の被災(訓練)状況報告を受ける
災害対策本部



開発建設部

Report

沖縄不発弾等対策協議会を開催

沖縄においては、戦後62年を経た現在でもなお、全国の4割以上のシェアで不発弾が発見されています。

沖縄不発弾等対策協議会は、沖縄における不発弾等の調査、発掘、除去及び処分等に関する情報の交換並びに対策を協議検討し、地域住民の生活の安全に資することを目的に設置されています。

今年も6月22日(金)に当協議会が開催され、平成18年度の不

発弾等の処理実績報告、平成19年度の調査実施個所、関係機関における役割、連携の確認など活発な議論が交わされました。



協議会開催状況



開発建設部

Report

那覇港沈埋トンネル工事

~沈埋函(6号函)の曳航及び沈設・接合完了~

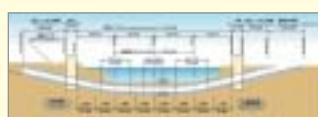
平成19年5月21日(月)に、沈埋トンネル6号函の沈設・接合作業が行われました。

沈埋トンネルは、那覇ふ頭三重城側と空港側を8函の沈埋函で結ぶ延長約724mの自動車専用道路です。同トンネルは、那覇港と背後地域との円滑な輸送体系を構築するために計画され、那覇ふ頭地区の港口部を横断することで、本島南部との連絡を強化し、慢性的な

渋滞が続く幹線道路の緩和対策としての役割を果たすものであり、県内初の海底トンネルとなります。これまで、5つの沈埋函の接合が完了しており、6号函の接合により、約544m接合されたことになります。なお、今年の9月頃には空港側の8号函沈設・接合作業も予定されており、工事完成に向け着実に作業が進行しています。



1. 位置図



2. 縦断図



3. 6号函曳航状況(平成19年5月19日撮影)



4. 沈埋函の沈設イメージ



開発建設部

Report

第3回沖縄ブロック港湾保安対策推進会議開催

5月22日(火)沖縄県水産会館において国土交通省港湾局危機管理室長をはじめ、当局開発建設部長他港湾保安担当者、管内港湾管理者、民間埠頭施設管理者及び第11管区海上保安本部警備担当者等(38名)が一堂に会し、第3回沖縄ブロック港湾保安対策推進会議が開催されました。

今回の会議は、平成16年7月に発効した改正SOLAS条約(海上人命安全条約)並びに同時施行された国際船舶・港湾保安法に基づき義務付けられた国際埠頭施設及び国際水域施設における保安措置(自己警備の範囲内で危害行為の発生抑止、対処時間の確保、情報疎通の確保)をより効率的・効果的ならしめるため、保安対策

における最近の情勢及び今後の取組み等、国際埠頭における不法侵入事例や立入り検査での指導事例等、那覇国際コンテナターミナルにおける日頃の保安対策実施状況等について説明するとともに、これら説明に対する質疑応答や意見交換が行われたものです。

当局管内では、那覇港をはじめとする5港で12埠頭施設、5水域施設に係る保安規程が定められるとともにフェンス、照明、監視カメラ等の保安設備を設置し、みなとの安全確保に努めているところです。

本会議を機に各機関の更なる連携強化を図り、今後沖縄の港湾の保安を確保することとしています。



推進会議開催状況



運輸部

Report

不正改造車を排除する運動の強化月間について

交通事故の発生状況が依然として厳しく、また、自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっている中で、安全を脅かし、他人に迷惑をかける不正改造車の排除が求められています。

沖縄総合事務局運輸部では、このような状況を改善するため、今年度も車両の安全確保・環境保全を図ることにより、県民の安全、安心の確保を確実に実現していくため、関係機関と協力して不正改造車の排除のための諸活動に取り組むこととし、6ヶ月を強化月間として本運動を積

極的に推進しました。今回新たな取り組みとして、乗用自動車を貨物自動車へ構造変更し、街頭検査時には元に戻して運行しているユーザーに対し、これまで構造変更検査を受検するように口頭指導を行うだけでしたが、警告書を交付する等より積極的な指導を行いました。「不正改造車を排除する運動」は継続していますので、皆様もぜひ、この機会に理解を深めて頂き、その排除にご協力下さい。不正改造車に関する情報・相談・お問い合わせは、次までお願いします。

「迷惑改造車相談窓口(不正改造車110番)」

沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課 TEL 098-862-1453
沖縄総合事務局 陸運事務所 整備部門 TEL 098-875-0300



街頭検査中の風景

Report

開発建設部

「まるごと沖縄クリーンビーチ2007」キャンペーンを開催

沖縄クリーンコーストネットワーク(事務局:第十一管区海上保安本部環境防災課、沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課、環境省那覇自然環境事務所、沖縄県文化環境部環境整備課)では、6月17日(日)から7月16日(海の日・月)までの1ヶ月間、「まるごと沖縄クリーンビーチ2007」キャンペーンを開催し、県内全域で海岸等の清掃活動を行いました。

たくさんの方の参加・ご協力ありがとうございました。



清掃の様子(宜野湾トロピカルビーチ)



環境パネル展(美ら海水族館)



Report

運輸部

平成19年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰

6月15日(金)、沖縄総合事務局陸運事務所において「平成19年度陸運関係功労者の陸運事務所長表彰」の表彰式を開催しました。

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車整備事業等の陸運関係事業に従事する役員、従業員等で当該事業に対する功績が顕著であった者及び永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀な者に対し毎年行われており、今回の受賞者は、役員13名、一般従業員9名、運転者18名、整備士等8名の計48名と自動車関係事業のうち使用済み自動車を適正に処理する等、環境対策に積極的に取り組んだ2社に対して、長田所長から表彰状の授与が行われました。

長田所長は受賞者の方々に対し

て、「多年に亘り陸運関係事業に精励されるとともに、それぞれの分野で長年培ってこられた豊富な知識と技能を発揮され、質の高いサービスの提供と安全性の確保というユーザーのニーズに適確に対応し、業界全体のレベルアップを図って頂くことを期待しております。」と式辞を述べました。



表彰状の授与

なかゆくい

nakayukui

シリーズ②

国有財産のはなし

財務部管財総括課

I 多種多様な国有財産

国有財産について、どのようなイメージを持っているでしょうか。一般的に国の機関の庁舎やその敷地、道路、飛行場といった人工的に作られた施設や、山、川、海岸など不動産以外にも政府専用機などの航空機、海上保安庁の巡視艇や海上自衛隊の南極観測船などの船舶といった動産があります。

また、株式、社債などの有価証券、公庫や公团などに対する政府出資、特許権や著作権などの知的財産権も含まれます。このように、国有財産については、国有財産法に国有財産の範囲として定められています。

目的のために所有している庁舎や、国民が直接利用している国道、国営公園などの財産があります。

また、さらに行政財産は①公用財産②公共用財産③皇室用財産④企業用財産の4つに細分類されています。

一方、普通財産とは行政財産以外の一切の国有財産のことを言います。

普通財産については、収益財産ともいえるものであり、最終的には金銭に換価して財政収入とすることが適当な財産であります。が、条約に基づいて在日米軍へ提供している財産や政府出資法人に対する「出資による権利」のように換価処分の出来ない特殊な財産もあります。

り、不動産が全体の42・5%を占めています。

また、意外に思われるかもしませんが、平成16年度末の国有地の面積は約877万haと、

国土総面積(3,779万ha)の約4分の1を占めています(大

部分は森林)。沖縄県内の国有地の全国に占める割合は0・4%となっていますが、このうち

普通財産については、沖縄の占める割合が2・2%と比較的大きなものとなっています。

II 行政財産と普通財産

III 国土の4分の1を占める国有地

さて、国有財産といえば文字どおり国が所有する財産のことですが、実は国有財産にも行政財産と普通財産とに分類されています。これを存知でしょうか。

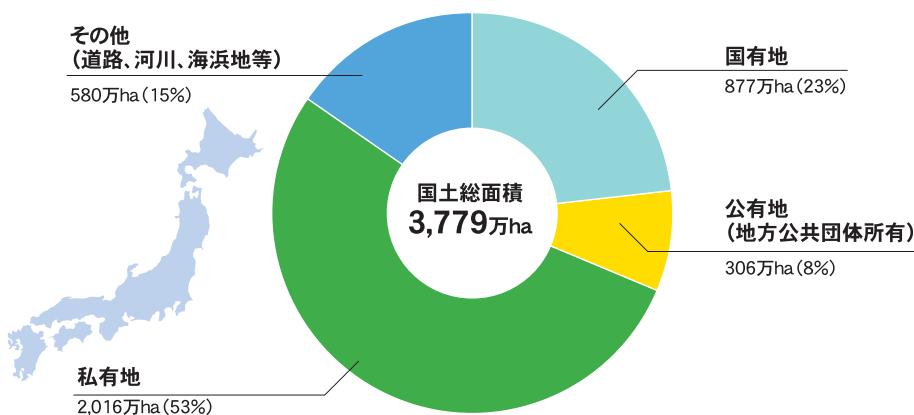
行政財産とは、国が行政上の

平成17年度末の国有財産の内訳を台帳価格で見てみると、土地が国有財産の22%を占めており、ついで樹木などの立木竹、

建物、門などの工作物となつてお

分類	種類	内 容	具体例
行政財産	公用財産	国において国の事務、事業又はその職員の住居の用に供し、又は供するものと決定したもの	庁舎、裁判所、刑務所等
	公共用財産	国において直接公共の用に供し、又は供するものと決定したもの	国道、河川、港湾など
	皇室用財産	国において皇室の用に供し、又は供するものと決定したもの	皇居、御所、御用邸など
	企業用財産	国において国の企業又はその企業に従事する職員の住居の用に供し、又は供するものと決定したもの。	国有林など
普通財産		行政財産以外の一切の国有財産	旧庁舎、物納地など

国土に占める国有地の割合 (平成17年3月31日現在)



財務省発行「ご存知ですか国有財産2006」より



国有財産のしごと

V

さて、国有財産のうち行政財産については、各省各庁がそれぞれ所管する財産を法律に基づいて管理等を行つておりますが、沖縄総合事務局財務部では、それらについて、国有財産の総括的立場から各省各庁に対して適正な方法による管理等を指導する総合調整事務を行つております。

また、既存庁舎等の効率的な使用の推進や民間利用の促進により国有財産の有効活用を図るとともに、行政財産の用途として使用されなくなつた普通財産の売却促進や地震防災活動の拠点となる庁舎等の効率的な整備の推進を図るための事務を行つています。

一方、普通財産については、全国的に財務省所管財産が多く、沖縄県内に所在する財務省所管普通財産が私たちの暮らしの中で有効利用されるために、地方公共団体や、一般の方への貸付及び売却などを行つています。

次に、宮古空港や石垣空港等空港敷地に使用されている財産が多いことです。これらも旧日

沖縄県内における普通財産の特徴

V

沖縄県内における財務省所管普通財産は、当局が管理しており、そのほとんどを土地が占めています。

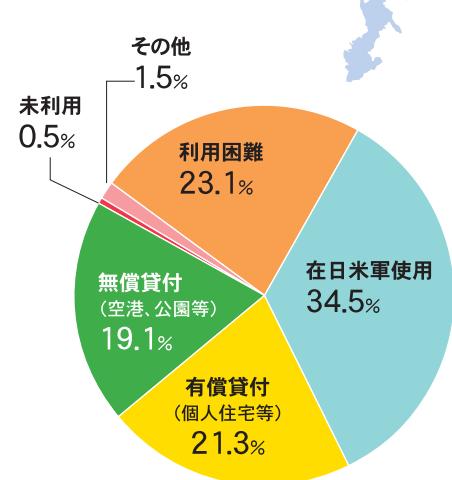
使用されている土地のうち、

特徴的なものを挙げますと、まずは、嘉手納飛行場、伊江島補助飛行場などの在日米軍提供財産が多いことです。これらは第二次世界大戦中に旧日本軍が飛行場用地として買収した財産を、戦後米軍基地として使用していることによるものです。

また、当局が住宅敷地等として一般の方へ有償で貸付を行つている財産の件数が多い(約1,300件)ことも沖縄の特徴です。

これは、第一次世界大戦により、地形が著しく変容した上に、戦後米軍が旧県道と関係なく道路建設を行つたため、道路となるなかつた旧県道敷地が住宅敷地等として使用されていること

沖縄県内の財務省所管普通財産(土地の数量)の管理態様別状況
(平成19年2月末現在)



本軍が飛行場用地として買収した土地です。

奥武山公園や松山公園、平安

座西公園など、公園敷地として県や市町村へ無償で貸付けてい

る財産も多数あり、これらの財産は直接県民の皆様に利用さ

れています。

また、当局が住宅敷地等とし

て一般の方へ有償で貸付を行つている財産の件数が多い(約1,300件)ことも沖縄の特徴です。

これは、第一次世界大戦により、

地形が著しく変容した上に、戦

後米軍が旧県道と関係なく道

路建設を行つたため、道路とな

らなかつた旧県道敷地が住宅敷

地等として使用されていること



奥武山公園(那覇市)
沖縄県HPより

いかがでしょうか。国有財産について、少しは身近に感じていただけたでしょうか。沖縄総合事務局財務部では、これからも国民ひとりひとりの財産である国有財産が有効に活用されるよう、取り組んでいくこととしています。



内閣府だより

LETTER

沖縄県産酒類振興 消費拡大懇話会の 報告書について



URL▶ <http://www8.cao.go.jp/okinawa/osake2006/index.html>



内閣府沖縄担当部局では、『沖縄県産酒類振興・消費拡大懇話会』（座長：尚弘子琉球大学名誉教授）を開催し、県内外の有識者の方々に、沖縄県産酒類の今後の振興策や消費拡大策を議論していただきましたが、この度、報告書（『沖縄のお酒の発展に向けた11の提案』）がまとまりました。本土の有識者の方にも委員となっていましたため、これまであまり論じられることのなかった新たな視点も多く反映されています。

沖縄県産酒類には、それぞれ結びついた魅力がありながらも、その魅力が顕在化したと言えるまでには至っていません。そこで、この報告書では、この魅力を顕在化させるために、①

内閣府沖縄担当部局では、『沖縄県産酒類振興・消費拡大懇話会』（座長：尚弘子琉球大学名誉教授）を開催し、県内外の有識者の方々に、沖縄県産酒類の今後の振興策や消費拡大策を議論していただきましたが、この度、報告書（『沖縄のお酒

の発展に向けた11の提案』））がまとまりました。本土の有識者の方にも委員となっていましたため、これまであまり論じられることのなかった新たな視点も多く反映されています。

沖縄県産酒類には、それぞれ結びついた魅力がありながらも、その魅力が顕在化したと言えるまでには至っていません。そこで、この報告書では、この魅力を顕在化させるために、①

沖縄のお酒のもつ個性や伝統を大切にした振興を図る、②県民一人ひとりの方に沖縄のお酒を愛し、飲んでいただくことを意識する、③食文化との深い関係を念頭に置く、という3つの考え方を基本として、11の提案をしました。

具体的には、「沖縄のお酒を知つてもらう」、「沖縄のお酒を味わつてもらう」、「沖縄への親しみを深めてもらう」という3つの視点から、泡盛などの体系の整理や、県外向けの流通

対策、戦略的な製品開発、沖縄の食文化の振興等について提案しています。販売戦略にとどまらず、沖縄県産酒類そのものの魅力を高めるための中長期的な取組みについても言及していることが特徴です。

提案の内容

1 沖縄のお酒を知ってもらう

- 泡盛などの体系を整理してはどうか
- 泡盛などのラベルを整理してはどうか
- コアブランドを確立してはどうか
- PR活動を強化してはどうか
- 観光とリンクした取組みをしてはどうか
- 県外向けの流通対策をしてはどうか

2 沖縄のお酒を味わってもらう

- 戦略的な製品開発をしてはどうか
- 古酒の積極的な展開をしてはどうか
- 一般消費の拡大に向けた取組みをしてはどうか

3 沖縄への親しみを深めてもらう

- 沖縄のお酒が生まれ、育んできた過程を紹介してはどうか
- 沖縄の食文化の振興をしてはどうか

かりゆしウェアの普及・促進について

LETTER



かりゆしウェアを着用する大臣ら（国会内大臣室にて）
写真提供：内閣広報室

夏季の軽装期間初日の6月1日、安倍総理、高市大臣を始めとする全閣僚が、かりゆしウェアを着用し、閣議に臨みました。

また、夏季軽装期間中、沖縄担当部局職員が積極的に着用するとともに、内閣府各部局に購入用パンフレットを配布するなど、沖縄におけるケルビズの先進事例として、かりゆしウェアの普及・促進に努めています。

人事異動

沖縄総合事務局次長に
かげ やま よう いち
影山洋一
氏が就任
福島県出身 52歳



藤本一郎 前沖縄総合事務局次長の転任に伴い、平成19年7月10日付で沖縄総合事務局次長に影山洋一氏が就任した。

昭和53年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。昭和52年国家公務員採用上級甲種(行政)合格。昭和53年総理府入府、平成4年総務省人事局人事企画官、平成6年内閣総理大臣官房参事官(広報室)、平成8年日本学術会議事務局総務部庶務課長、平成10年国際平和協力本部事務局総務担当参事官、平成11年総務省長官官房参事官(交通安全対策担当)、平成13年総務省統計センター経済製表部長、同年内閣府沖縄総合事務局総務部長、平成15年内閣府北方対策本部参事官、平成17年迎賓館次長を歴任後現在に至る。

総務部長に
く ほ た お さ む
久保田治
氏が就任
静岡県出身 45歳



河合正保 前総務部長の転任に伴い、平成19年7月6日付で総務部長に久保田治氏が就任した。

昭和59年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。昭和58年国家公務員採用上級甲種(法律)試験合格。昭和59年総理府入府、平成10年中央省庁等改革推進本部事務局企画官、平成12年沖縄開発庁秘書官事務取扱、平成13年内閣府橋本国務大臣秘書官事務取扱、同年内閣府尾身国務大臣秘書官事務取扱、平成14年内閣府賞勲局審査官、平成15年文化庁文化部国語課長、平成17年内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(青少年育成第1担当)、平成18年内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(企画担当)を歴任後現在に至る。

農林水産部長に
な が す ぎ の ぶ ひ こ
永杉伸彦
氏が就任
熊本県出身 49歳



秋本佳則 前農林水産部長の転任に伴い、平成19年7月10日付で農林水産部長に永杉伸彦氏が就任した。

昭和55年京都大学法学部卒業。昭和54年国家公務員採用上級甲種(法律)試験合格。昭和55年農林水産省入省、平成6年林野庁林政部林政課調査官、平成7年大臣官房秘書課調査官、平成10年林野庁指導部計画課森林総合利用対策室長、平成12年大臣官房参事官兼農産園芸局、平成13年林野庁森林整備部森林保全課長、平成14年農村振興局計画部土地改良企画課長、平成16年農村振興局地域振興課長、同年国土交通省都市・地域整備局企画課長、平成18年大臣官房付、同年総合食料局総務課長を歴任後現在に至る。

経済産業部長に
い ち は ら け ん す け
市原健介
氏が就任
東京都出身 46歳



仁賀建夫 前経済産業部長の転任に伴い、平成19年7月10日付で経済産業部長に市原健介氏が就任した。

昭和59年早稲田大学理工学部電気工学科卒業、昭和61年東京工業大学大学院理工学研究科電気・電子工学修士卒業。昭和60年国家公務員採用I種(電子)試験合格。昭和61年通商産業省入省、平成13年内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付参事官(資源配分担当)付企画官、平成15年産業技術環境局大学連携推進課大学連携企画調整官、平成17年商務情報政策局情報プロジェクト室長を歴任後現在に至る。

運輸部長に
お お の ひ で と し
大野秀敏
氏が就任
兵庫県出身 44歳



菅井雅昭 前運輸部長の転任に伴い、平成19年7月1日付で運輸部長に大野秀敏氏が就任した。

昭和62年大阪大学法学部卒業。昭和61年国家公務員採用I種(法律)試験合格。昭和62年運輸省入省、平成13年経済産業省大臣官房企画課企画官(併)商務情報政策局情報セキュリティ政策室長、平成15年国土交通省大臣官房付(短期在外研究員・米国)、平成16年国土交通省大臣官房総務課企画官(併)政策統括官付(併)危機管理室、平成17年国土交通省海事局総務課海事保安・事故保障対策室長を歴任後現在に至る。

平成19年度 商業統計調査の実施について

(卸売業、小売業の事業所を対象に 6月1日現在で実施しております。)

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所を対象とし、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の振興、中心市街地活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として、多方面で利用されるだけでなく、個々の事業所が経営指針を作る際に役立っています。

調査にあたっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が事業所を直接訪問し、調査票を配布して必要な事項を記入していただき、後日回収するという方法等で行います。提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告にご協力ください。

<調査実施に係る問い合わせ先>

経済産業省経済産業政策局 調査統計部産業統計室

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

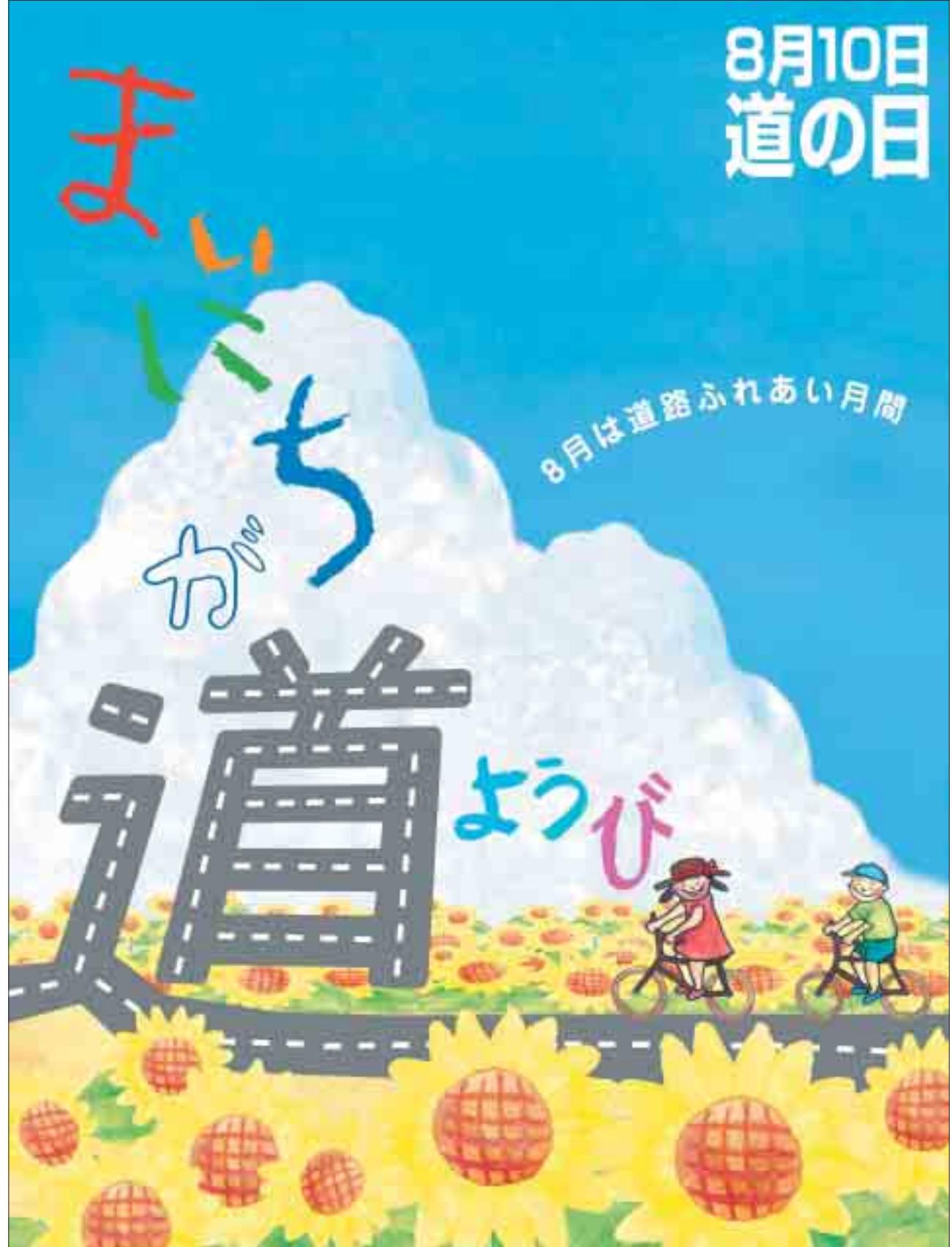
電話 03-3501-1511(代表) 内線2896~2897

URL <http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>



8月10日
道の日

8月は道路ふれあい月間



平成19年度「道路ふれあい月間」推進標語最優秀作品

また明日 元気に会おう この道で

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。